

平成 22 年（2010 年）第 3 回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（22.9.2）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 75 号 損害賠償専決処分は、津久井浜海岸内に本市が設置した公衆トイレのさくに利用者が腰かけたところ、さくが破損したため、当該利用者が砂浜に転落し、負傷した事故に伴う損害賠償請求事件の処理を行ったものです。

議案第 76 号 平成 22 年度横須賀市一般会計補正予算(第 2 号)は、6,988 万円を追加し、予算総額を 1,399 億 3,683 万 5 千円とするものです。

今回の補正の内容は、第 1 に、待機児童解消のため、既存の保育園が新たに分園を整備するために必要な経費に対して助成するもので、待機児童が特に多い 0 歳児から 2 歳児の定員増を図るものです。

第 2 は、児童扶養手当の支給対象者が、当初予算時の見込みより増加したことに伴い、不足見込額を増額補正するものです。

第 3 は、芦名地区の高潮対策に係る経費を計上するものです。

当該地区は、去年の台風 18 号により護岸が決壊したところで、被災原因の調査結果を踏まえ、今後同様な被害が発生しないよう対策を講じるため、設計および護岸の嵩上げ工事を実施しようとするものです。

第 4 は、海岸侵食対策として現在整備を進めている、野比地区港湾海岸施設に対する国庫補助額の増額内示を受けたことに伴い、所

要額を補正するものです。

第5は、三浦市と共同で進めている廃棄物広域処理施設の建設に係る経費を補正するものです。

年度当初から、地元住民の皆様のご理解を最優先として、説明会を開催してきましたが、現段階においては、引き続き説明を行っている状況です。

そのため、今年度に予定していた事業のうち、年度内の着手が困難な事業について減額補正すること、および現時点で着手しても年度内の完了が困難な事業について繰越明許費を設定するものです。

次に、歳入予算は、これら所要経費の特定財源として国庫支出金、県支出金、市債を、他の特定財源として諸収入を補正するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものです。

議案第77号は、普通財産の無償または低額による貸付けの規定を改めることと、所要の条文整備をするものです。

議案第78号は、検査委託料の減額に伴い、準特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等の手数料を改定することと、所要の条文整備をするものです。

議案第79号は、国の制度改正に伴い、保育所入所の徴収金基準額に係る年齢判定の規定を改めるものです。

議案第80号は、総務省令の改正（平成22年総務省令第26号）に伴い、固体酸化物型燃料電池を利用した燃料電池発電設備を対象火気設備等に加えること、および総務省令の制定（平成22年総務省令第7号）に伴い、住宅用防災警報器等の設置を免除できる項目を加えるものです。

議案第 8 1 号は、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、神奈川県内の 3 2 市町村と協議するため、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により提出するものです。

議案第 8 2 号は、ごみ収集車 6 台の更新に伴い、天然ガスごみ収集車を 6 台買い入れようとするものです。

議案第 8 3 号は、市道路線を新たに 4 路線認定し、6 路線を廃止するものです。

議案第 8 4 号から第 8 6 号は、市立諏訪小学校建替工事に係る工事請負契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。